

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 9 月 1 3 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第3号）

令和4年9月13日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号)
- 日程第3 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号)
- 日程第4 議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第57号 市道路線の認定について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

山本重信議員は、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

日程に入るに先立ち、市長から発言を求められておりますので、許可します。  
市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

本会議の冒頭に、貴重なお時間をいただきまして、先日来からの上水道についてご報告をいたします。

去る9月8日、赤垣内地区で送水管と排水管、9日に溝川地区で送水管の漏水により、広範囲にわたり水道水の濁りが発生するなど、市民の皆様、議員の皆様には、9月9日から9月12日までの間、多大なご迷惑をおかけしたことを深くおわびを申し上げます。

この間、市民の皆さんへは防災行政無線、安心・安全メール、市ウェブサイトなど、市の広報媒体に加え、テレビ和歌山の地上デジタルデータ放送を活用し、継続的に情報提供やご協力のお願ひなどの周知に努めてまいりました。

今後とも老朽管の調査、更新を積極的に推進し、水道水の安全・安定供給に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

詳細につきましては、現在取りまとめているところでありますので、後日、報告させていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○福山議長 それでは、日程に入ります。

本日の会議は、諸般の報告、議案第51号から議案第57までの議案7件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○福山議長 日程第1 諸般の報告を行います。

9月5日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行い、委員長に梅田哲也委員、副委員長に奥田富代子委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）～

日程第8 議案第57号 市道路線の認定について

○福山議長 日程第2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）の件から日程第8 議案第57号 市道路線の認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、梅田哲也議員、演壇でお願いいたします。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

9月5日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分の外、議案4件です。

当委員会は、9月7日水曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施いたしました。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）、議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第3号）所管部分、議案第57号 市道路線の認定について、以上5議案いずれも討論はなく、全会一致で、議案第51号及び議案第52号は承認、議案第53号及び議案第54号の所管部分は可決、議案第57号は認定いたしました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の他市の活用状況は。市民への積極的な事業の周知は。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）では、基本料金免除の対象件数は。事業所に対する減免の金額は。

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、対象人員数は。会計年度任用職員の勤務時間は何時間か。

議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第3号）所管部分では、財産管理費の委託料に関して、土壌調査を実施する土地に関して廃棄物について市の見解は。また、工事費の内訳は。観光費の工事請負費に関して、設置機器の使用方法は。

議案第57号 市道路線の認定については、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月5日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分の外、議案3件です。

当委員会は、9月8日木曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の順に審査を実施いたしました。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分、議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第3号）所管部分、議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上4議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第51号は承認、議案第54号の所管部分、議案第55号及び議案第56号は可決いたしました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分では、学校給食費、需用費に関して、10月以降の値上げを加味した補正内容か。

議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第3号）所管部分では、社会福祉総務費、備品購入費に関して、設置箇所は。地域子ども・子育て支援事業費、工事請負費に関して、工事の完了はいつか。児童教育・保育費、負担金、補助及び交付金に関して、対象の保育園の数は。また、全ての保育園が対象となっているの

か。

議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）の件、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号）の件、議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、議案第54号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第3号）の件、議案第55号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第56号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第57号 市道路線の認定の件、以上議案7件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案7件に対する討論を終結いたします。

議案第51号から議案第57号までの議案7件を一括して採決いたします。

この議案7件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は、原案のとおり承認、議案第53号から議案第56号までの議案4件は、原案のとおり可決、議案第57号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建

設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月15日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月15日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時42分)